

事業の概況

2020年度(2020年4月1日~2021年3月31日)

2020年の新潟県内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大によって経済活動が落ち込み、特に緊急事態宣言が発出された時期においては、厳しい状況が続きました。

緊急事態宣言解除後は、経済活動の段階的な再開や外出自粛に伴う巣ごもり需要の取込みなどによって、個人消費には持ち直しの動きがみられるものの、企業の設備投資や有効求人倍率等は年間をとおして弱い動きが続くなど、依然として厳しい状況にあります。

こうしたなか、〈ろうきん〉創立の原点に立ち返り、相互扶助の精神のもと労働金庫法が定める「非営利」、「会員直接奉仕と会員平等」、「政治的中立」の事業運営三原則を踏まえ、「他金融機関との本質的相違」を広く訴えながら、勤労者の生活安定と福祉向上につとめるとともに、「勤労者の生活支援」、「業務継続態勢の構築」、「感染拡大防止対策」を事業運営の最重要課題として設定し、金庫・役職員一体となって事業に取り組んでまいりました。

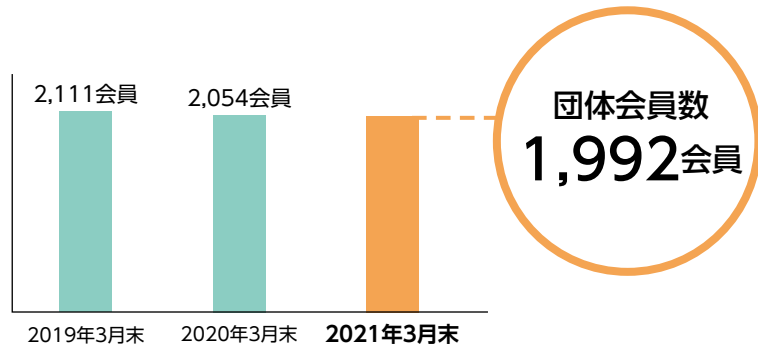
会員数・出資金

団体会員は、期中62会員減少して1,992会員となりました。

また、個人会員は4,011会員となり、間接構成員は208,827人となりました。

出資金の期末残高は、普通出資金が、法定脱退手続きにより2百万円減少して49億47百万円となりました。

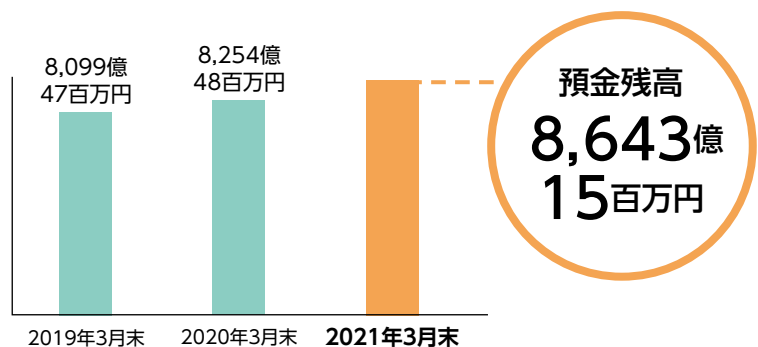
なお、優先出資金は受け入れておりません。



預金

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、飲食や旅行等の個人消費が抑制された結果、預金残高は全体で388億67百万円増加しました。

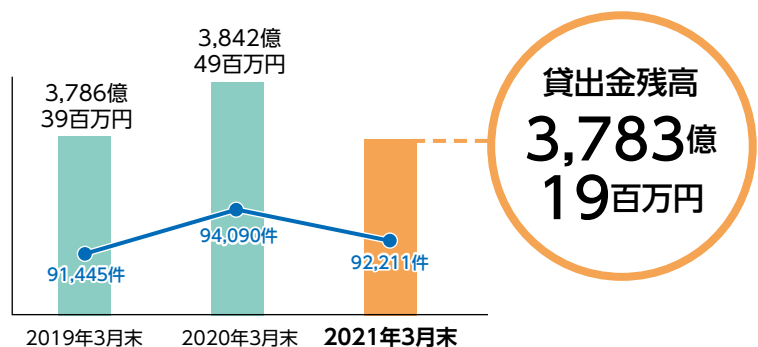
なお、預金のうち、個人の方のご利用の割合は、96.26%となりました。



貸出金

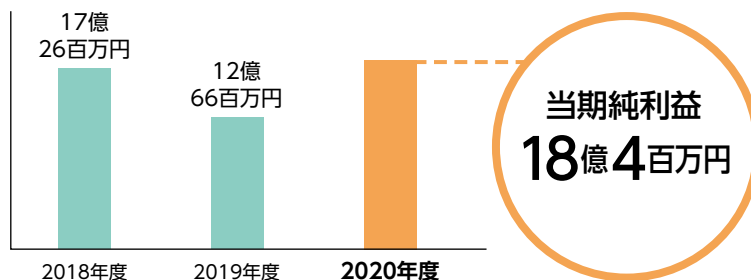
新潟ろうきんの貸出金は、その99.91%が、住宅や車の購入、お子様の教育資金など、働く人たちのために役立てられています。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い収入減少等された方への生活支援融資制度の取扱いを開始するなど、融資を通じて働く人たちのサポートにつとめましたが、個人消費の抑制により厳しい融資環境が続いた結果、貸出金の残高は59億30百万円減少しました。



損益

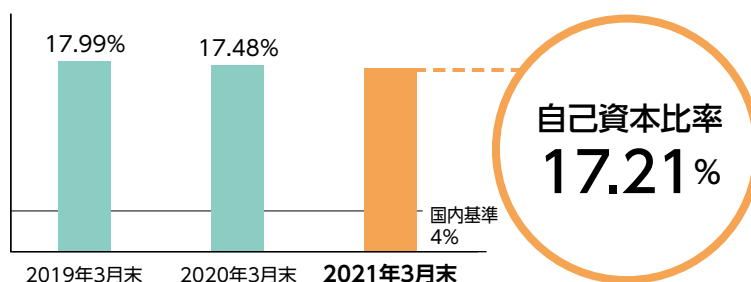
ろうきんは営利を目的としない金融機関ですが、適正利益を確保しながら、より良いサービスの提供や社会貢献活動を継続的に行っています。



自己資本比率

自己資本比率は、金融機関の安全性・健全性を示す指標で、国内業務のみを行う金融機関は4%以上(国内基準)であることが求められています。

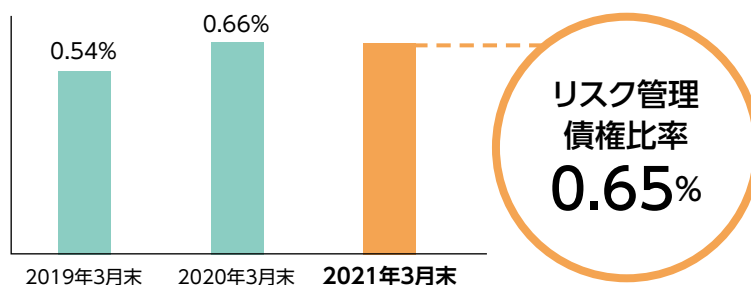
当金庫の自己資本比率は17.21%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。



リスク管理債権比率

リスク管理債権は、何らかの理由により返済されない等の貸出金のこと、その比率が低いほど健全な金融機関といえます。

当金庫のリスク管理債権額は、24億91百万円となり、総貸出金残高に占める割合は0.65%となりました。なお、リスク管理債権のうち99.95%は、不動産等の担保、保証機関の保証、貸倒引当金によって保全されています。



主要な事業の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	10,901	10,894	10,914	10,597	10,442
経常利益	2,061	2,067	2,372	1,586	2,445
当期純利益	1,504	1,476	1,726	1,266	1,804
業務純益	2,146	2,148	2,385	1,728	2,527
純資産額	65,818	67,138	69,219	69,052	74,277
総資産額	852,826	869,705	884,585	906,895	943,785
預金積金残高	770,834	785,824	797,585	812,552	852,527
譲渡性預金残高	11,250	11,869	12,361	12,895	11,787
貸出金残高	378,315	380,594	378,639	384,249	378,319
有価証券残高	42,265	48,589	65,260	74,279	88,933
出資総額	4,962	4,955	4,952	4,949	4,947
出資総口数(口)	4,962,500	4,955,624	4,952,247	4,949,782	4,947,055
出資に対する配当金	148	148	148	148	148
職員数(人)	425	429	433	446	449
単体自己資本比率(%)	19.02	18.48	17.99	17.48	17.21

(注)1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。

2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」により、自己資本比率を算定しています。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

3. 「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金純繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。